



新技術習得交流事業(先進地視察)について

震災から6年が経過し、各浜の漁船、漁具、漁港関連施設の復旧・復興が進み、漁業生産量は徐々に震災前に戻つつあります。漁業士会としては、震災以前と同様に地域振興の一助となる活動を再び実践する時機に來たと感じています。

このため、新たに活動を実践する際に参考となる国内の最新の漁業活動、漁業に関する最新の知識、漁獲物の付加価値向上等に関する先進事例を学ぶため、震災前に実施していた漁業士研修事業を今年度から再開しました。

今回、視察のテーマとしたのはナマコです。震災以降、県内各地でナマコ資源が増加しております。このナマコ資源を維持・管理しつつ漁獲していこうという気運が漁業者間で高まっています。

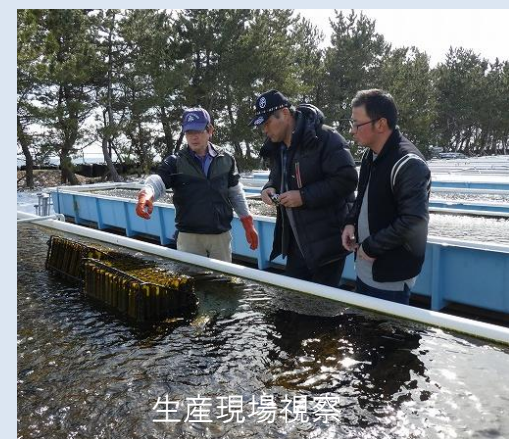
そこで、最新のナマコの種苗生産技術や資源添加方法を習得すべく、先進地である北海道の「地方独立行政法人北海道立総合研究機構 函館水産試験場」と「上磯郡漁業協同組合 知内ウニ種苗生産センター」を視察しました。

当支部からは、阿部悟指導漁業士(JF 石巻市東部支所)と、高泉元幸青年漁業士(JF 女川町支所)に代表して視察に参加していただきました。

今回の視察により、ナマコ種苗生産及び資源添加方法のポイントを知ることができたことから、管内漁業士の皆様を始め、青年・研究会の皆様にも周知し、本県の地先で取り組むナマコ資源の維持・増大に役立てていきたいと思ひます。



種苗生産方法についての講義中



生産現場視察



種苗生産されたナマコ

平成28年度宮城県漁業士会中部支部地区懇談会を開催しました。

本県沿岸漁業者数は、震災以前より減少の一途を辿っており、今後、何も漁業就業者対策を講じなければ、平成50年には、3,253人と現行の漁業者数から半減すると推計されています。

県では、水産業の維持・発展のため、平成28年度から「みやぎの漁業担い手確保育成支援事業」を立ち上げ、平成29年1月23日から27日までの5日間で短期研修を実施しました。

平成29年度からは7か月間の長期研修が予定されており、沿岸漁業・養殖業への就業・定着前の準備段階を支援することになっています。

平成29年3月15日に開催した地区懇談会では、参加した漁業士の皆様に「みやぎの漁業担い手確保育成支援事業」の周知と、今後の短期・長期研修の受入れについて考えて意見交換や研修受け入れについて検討いただきました。

意見交換では、各地区の漁業者の立場で貴重な意見をいただきました。

今後、担い手事業による研修者の受け入れ等について、漁業士会会員の皆様に相談させていただくことがあるかもしれませんが、その際は検討の程お願いいたします。



浜情報 ～ 順調に養殖生産が行われています～

3月から管内各浜でワカメの収穫が始まっております。

石森隼人青年漁業士(JF 石巻市東部支所所属)は、鹿立地区でワカメ養殖に従事している方の一人で、ワカメ養殖だけでなく、カキ養殖やコウナゴ漁などマルチに活躍されております。

今年の鹿立地区におけるワカメの生育状況は、葉体の生長もさることながら、メカブも大きく、3月中旬の時点で例年の4月くらいのサイズまで生長しているところです。

石巻市東部支所の養殖業といえば「カキ」を連想される方も多いかと思いますが、3月にはカキのむき身出荷を終え、ワカメ養殖にシフトする人が多いです。

ワカメ養殖が行われるようになったのは、震災でカキ養殖に甚大な被害が発生した際に、早期に水揚げできるワカメに着目し、学生時代から他地区でワカメ養殖を経験していた石森青年漁業士が中心となって、石巻市東部支所管内の漁業者に、ワカメ養殖のノウハウを伝えたのがきっかけです。

ワカメ養殖を始めた初年度には、収穫間近で船舶事故により施設被害を受けるなど苦しい状況ではありましたが、今では自らの養殖だけでなく、他の漁業者からワカメ養殖の相談がたくさん来るほどの成功を収めております。

「今後は、より多くのワカメ取引業者に扱っていただけるように、地区全体のワカメの品質向上を目指したい」との意気込みを語っていただきました。

3月下旬からは、息をつく間もなくコウナゴ漁に入られますので、お体には十分気をつけていただき、引き続き浜の中心となって活躍いただけることをお祈りしております。



いしもり はやと
石森 隼人 青年漁業士
(平成27年第166号青年認定)



ワカメの刈り取り作業(AM5:30)



ワカメの刈り取り作業(AM7:00)

事務局から

平成27年度に宮城県漁業士会中部支部事業で作成した、みやぎ水産の日販売会等のイベントに参加する際に使用する「のぼり」に続いて、平成28年度事業では、漁業士会活動及び地元水産物の強化・PRに活用するため、「宮城県漁業士会 中部支部」と「印刷されたオリジナル法被を作成しました。会員の皆様におかれましては、是非ご活用下さい。



【追伸】

震災から6年が経過いたしました。当部に赴任して2年間、日々、復旧・復興に励まれている漁業士の皆様お一人おひとりと語り合い、今の浜で起きていること、これからの想いを伺うことができ、懇親を深められたことは、大きな財産になりました。

宮城県の水産業がこれから更に発展するために私達に何が出来るか、自問自答しながら仕事に当たっていきたくと思ひます。

今後ともご指導ご鞭撻のほど宜しくお願い申し上げます(事務局M)。

宮城県漁業士会中部支部事務局
宮城県東部地方振興事務所
水産漁港部水産振興班
〒986-0812
石巻市東中里1丁目4-32
宮城県石巻合同庁舎4階
TEL 0225-95-7914
FAX 0225-96-2698